

研修報告

議会常任委員会全体視察研修

北海道ニセコ町を視察

総務民生常任委員会・教育産業常任委員会は、去る10月4日に、ニセコ町のまちづくりについて、視察研修してまいりました。

○ニセコ町の地勢と位置

ニセコ町は、東経140度48分、北緯42度52分。道央の西部、後志管内のほぼ中央に位置し、東に国立公園羊蹄山(1,898m)、北に国立公園ニセコアンヌプリ(1,309m)の山岳に囲まれており波状傾斜の多い丘陵盆地を形成。町の中央には尻別川(2004年清流日本一)が流れ、これに昆布川、ニセコアンベツ川、真狩川などの中小河川が流入。内陸的気候を呈し、平均気



ニセコアンヌプリ山

温は摂氏6.3度で、冬期の最深積雪は、200cmにも達することがある。札幌市や千歳空港からは自家用車で約120分、小樽市からは自家用車で約90分の圏内にあります。

○ニセコ町まちづくり基本条例の経緯

ニセコ町は、平成10年頃から3年程度、議会そして町全体で議論を重ねた中でニセコ町まちづくり基本条例を平成13年4月に施行し、平成17年12月に一次改正・平成22年3月に二次改正をしました。

この条例は、「情報共有」と「住民参加」が2大原則で、町民が住むことそのものが誇りに思える「暮らしづくり」を発展させること、それがまちづくりに込められています。

○主な取組みの概要

・町民が主体的なまちづくりを進め議論するためには、町の情報が常に共有されなければならぬとして、平成12年度から文書管理システムを導入しています。
・平成16年9月には、「財政危機突

破計画」を作成し、持続可能なまちづくりを目指すため、この計画に基づき行財政運営を行い、計画進捗状況を毎年町民に報告しています。
・町の予算は本来町民のものであり、行政には予算を分かりやすく説明する責務があるととして、予算説明書「もっと知りたいこと」の仕事を、を全世帯に無料配布しています。

・役場の担当課長等が説明者になり「まちづくりの町民講座」を開催し、現状や課題をお知らせし、その課題について議論の場になっています。
・まちづくりトーク・こんには(おぼんです)町長室・まちづくり懇談会などの開催をしています。
・ふるさとづくり寄付制度(条例)を平成16年9月に制定し、森林資源の維持などに有効活用されています。

・未成年者のまちづくりの参加も行われています。
・町の各施設の学習交流センター・綺羅街道・堆肥センター・道の駅など、住民参加により整備されています。
・ほかに数多くのまちづくりに取組みをしています。

○研修を終えて

ニセコ町のまちづくりは、情報共有・住民参加が2大原則になっています。
まちづくりは、町民の間でまちづくりに関する情報が共有されて



研修風景



研修風景

いなければ、住民参加も意味をなしません。そのため、町が説明責任を明らかにし、公正で分かりやすいまちづくりを推進していました。
町民は、町の仕事について必要な情報提供を受け、自ら取得する権利を有しています。町民一人ひとりが自ら考え行動することが基本であり、町民のまちづくりへの参加が大切なものと考えられ実践してまいりました。
今回のまちづくりの視察研修は、城里町の今後のまちづくりと議会運営に大いに参考となる研修となりました。

ニセコ町の概要

- 【人 口】 4,714人
- 【世 帯】 2,205世帯
- 【面 積】 197.13km²